

● 広報いわで iwade



岩出市イメージキャラクター
そうへいちゃん

Proud!
Japan

東日本大震災の復興を支援しよう



▲岩出市青少年育成市民会議による子ども見守り活動の様子

主な記事

- P2 特集 岩出市青少年育成市民会議の活動
- P7 白水園民設民営化受入法人を公募します
- P8 平成24年度保育所（園）入所申込
- P12 岩出市火葬場の指定管理者を募集します
- P32 岩出市民運動会を開催します

10 Oct
2011
No.67

「地域ぐるみで子どもを育てる・守る」

不審者が多発し、子どもが登下校時に犯罪の被害に遭うことが多くなった今の時代。子どもが安心して登下校することが難しくなっています。そのような中で、岩出市内では、子どもたちが安心して登下校できるように地域住民による子どもを見守る活動が各地域で広がっています。今回の特集では、岩出市内で子どもを見守る活動を行っている岩出市青少年育成市民会議の活動をご紹介します。



地域コミュニティの希薄化、

少子化、核家族化の進行といった社会情勢の変化に伴い、青少年を取り巻く環境も大きく変化し、家庭での子育ての孤立化などが、青少年の意識や行動に様々な影響を及ぼしています。

これらの青少年を取り巻く現状と課題を的確にとらえ、岩出市青少年育成市民会議では、様々な青少年健全育成活動に取り組みんでいます。また青少年健全育成活動をより一層強めるため、家庭・学校・地域社会が一体となった、市民総ぐるみによる「地域ぐるみで子どもを育てる・子どもを守る」ことを目標にしています。

子どもを守るための活動

○朝のあいさつ運動

登校時間帯に通学路に立って児童・生徒に声かけを行うとともに、犯罪や事故に巻き込まれることがないよう見守っています。現在、岩出市では、約600人の方々があいさつ運動

のメンバーとして登録し、あいさつ運動に取り組んでいます。

自主的に取り組んでいる方を含めると地域によって活動の頻度は違えど、多数の市民があいさつ運動に関わっています。

「おはよう」「いってらっしゃい」あいさつは、心の交流です。明るく元気なあいさつのキャッチボールで支えあう明るい社会と、安全な環境づくりを目指しています。

○下校時見守り活動

①子どもを守るネットワークの拡充と活用

子どもを守るための活動がより効果的に行われ、学校行事や不審者などの情報をいち早く伝達できるよう各小学校を中心として構築したネットワークを拡充し、積極的に活用しています。

②流動警戒

外回りの業務や買い物などに出かける際、自転車等に啓発ボードをつけ下校途中や公園などで遊ぶ子どもを見守っています。

③固定配置

下校を知らせる「間もなく岩出市内の小学生が下校します。私達の安全を見守っていてください」の放送後、黄色のベストを着用してそれぞれのポイントに立ち、子どもたちが犯罪や事故に巻き込まれることのないよう見守っています。

○街頭指導

○街頭補導

の推進

ゲームセンターや大型店等へのパトロールを実施し、青少年の非行防止・犯罪被害防止など、子どもを守る活動に取り組んでいます。また夏休み等に合わせ夜間のパトロールも行っています。店内をパトロールするだけで、万引き防止効果があります。

◀岩出小学校付近の見守りカメラ



○岩出駅周辺環境浄化パトロールの実施

駅周辺の清掃、駐輪場の整理、電車に乗降する青少年やたむろする若者への声かけなどを行い環境浄化に努めています。

犯罪と環境は、密接なつながりがあります。環境浄化の行き届いた地域では、犯罪は発生しにくくなります。

○子ども見守りカメラシステムの運用管理

通学路等危険箇所子ども見守りカメラを設置することによって、日頃の防犯パトロール活動の補完として、地域犯罪の抑止と犯罪が起りにくい環境づくりに取り組んでいます。



岡元 清彦 さん（71 歳） 岩出市青少年育成市民会議 委員長

子どもを「励ます」「応援する」気持ちで、あいさつ運動に取り組んでいます。子どもたちは、大好きな学校でも様々なプレッシャーと戦っています。気楽に過ごしているわけではないので、朝は少し気が重く、冴えない様子の子も多くいます。毎日あいさつ運動を行う中で、子どもの変化に気づくことがよくあります。朝「おはよう」と声をかけると子どもの気持ちが一瞬で転換し、重い気持ちを引きずらずに登校することができます。「おはよう」のあいさつには、それぐらいの効果があります。



西村 作男 さん（73 歳）
岩出市青少年育成市民会議山崎北支部 吉田第五団地育成会

育成会ができた時（8 年前）から毎日、あいさつ運動・見守り活動に取り組んでいます。はじめは、あいさつしてくれなかった子も、今では道に立っていると「おっちゃん、おっちゃん」と言って集まってきて元気にあいさつしてくれます。自分が都合で立っていないと、後日「おっちゃんおれへんかったな」と心配してくれます。子どもたちと接することで子どもたちが喜んでくれることが一番うれしいです。みんな自分の子のようにかわいいので、これからも毎日休まず活動が続けていきたいです。



堂西 良之 さん（78 歳）
岩出市青少年育成市民会議中央支部 荊本地区育成会

平成 21 年に岩出市議会議員を終えたあと、常々青少年の健全育成は、大切と考えていたこともあり、荊本地区育成会を立ち上げたときから、あいさつ運動・見守り活動に取り組んでいます。活動場所の JA 紀の里岩出支所付近の交差点では、38 人の子が登下校時に通ります。その子たちが笑顔で登下校するのを見るのが楽しみです。私のポリシーは“定年になったら地域に奉仕せよ、70 歳すぎたら社会に奉仕せよ”です。岩出市の次代を担う子どもは宝です。今後も力の続く限り活動に取り組んで行きます。



津田 武志 さん（69 歳）
岩出市青少年育成市民会議中央支部長

地域の子どもたちのために何かできることはないかと考え、平成 7 年から、あいさつ運動を始めました。約 16 年間活動をする中で、低学年の時はなついてくれた子が高学年になり、あまり話さなくなったのを見ると、子どもの成長を感じることができ胸を打たれます。また顔なじみになって、2 年生の子にバレンタインにチョコをもらったこともあり、子どもたちと接する事で、目に見えない喜びを与えられています。この活動に一人でも多くの人に参加していただき、地域に引き継がれていってほしいです。

岩出市青少年育成市民会議からのメッセージ

岩出市青少年育成市民会議では、あいさつのできる子が育つてほしいという思いであいさつ運動に取り組んでいます。

あいさつのできる子が育てば、あいさつを通して子どもと地域の人のつながりが生まれます。そのことが、子どもの健全育成に加え、子どもを守ることもつながります。市民の皆様にお願ひです。どうか子ども達にあたたかい「声かけ」をお願いします。その一言が、防犯にも、子どもたちの育成にも大きな力となるのです。

また「あいさつ運動に参加しようかな?」「続かないと悪いから」、「毎日できないし・・・」と考えている方、お気軽にご相談ください。

一人ひとりの小さな活動が大きな安心・安全につながります。皆で地域と子どもの絆を作り続けましょう。

〇問い合わせ先

生涯学習課青少年女性係
TEL 62-2141（内線 282）

人権について 考えよう 4/9回

高齢者の人権

(1) 課題

本市の65歳以上の高齢人口比率は、県や全国平均と比較すると低い割合となっていますが、今後着実に高齢化が進むことが予想され、高齢者の人権に配慮したまちづくりは、ますます重要になっていきます。

市民意識調査で、「高齢者の人権を守るために、特に必要なことについて」の設問に対し、「年金や住宅、保健、医療、福祉サービスを充実し生活を安定させる」(55.7%)が最も高い割合になっています。(下記グラフ参照)

このような背景の中、特に高齢者の人権問題の取り組みにあたっては、「人権とは人間の尊厳を守ることである」との認識のもと、高齢者が尊厳を持って生活できる環境整備と高齢者福祉施策を積極的に進めていく必

要があります。

(2) 基本的な考え方

高齢者の人権が尊重される社会を確立するためには、高齢社会を自分のこととして考え、認識を深め一人ひとりの多様性を認め合い、地域社会を構成する一員として尊ばれる社会を築いていくことが必要です。

市においても今後本格的な超高齢社会を迎えるにあたって、多くの高齢者が自立して、安全で快適な生活を営むことができるように支援します。

介護を受ける状態になったとしても、社会から孤立することなく、一人の人間として誇りをもって生活できるよう、高齢者の人権に配慮したまちづくりをめざし、「岩出市高齢者福祉計画・岩出市介護保険事業計画」と整合性を図りながら総合的、かつ計画的に施策を推進します。

(3) 施策の基本方針

◆ 高齢者の生活を安定させるための保健・医療・福祉サービスの充実

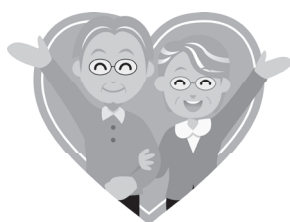
◆ 高齢者の虐待防止及び高齢者の権利擁護の推進

◆ 高齢者の人権を尊重したサービスの推進

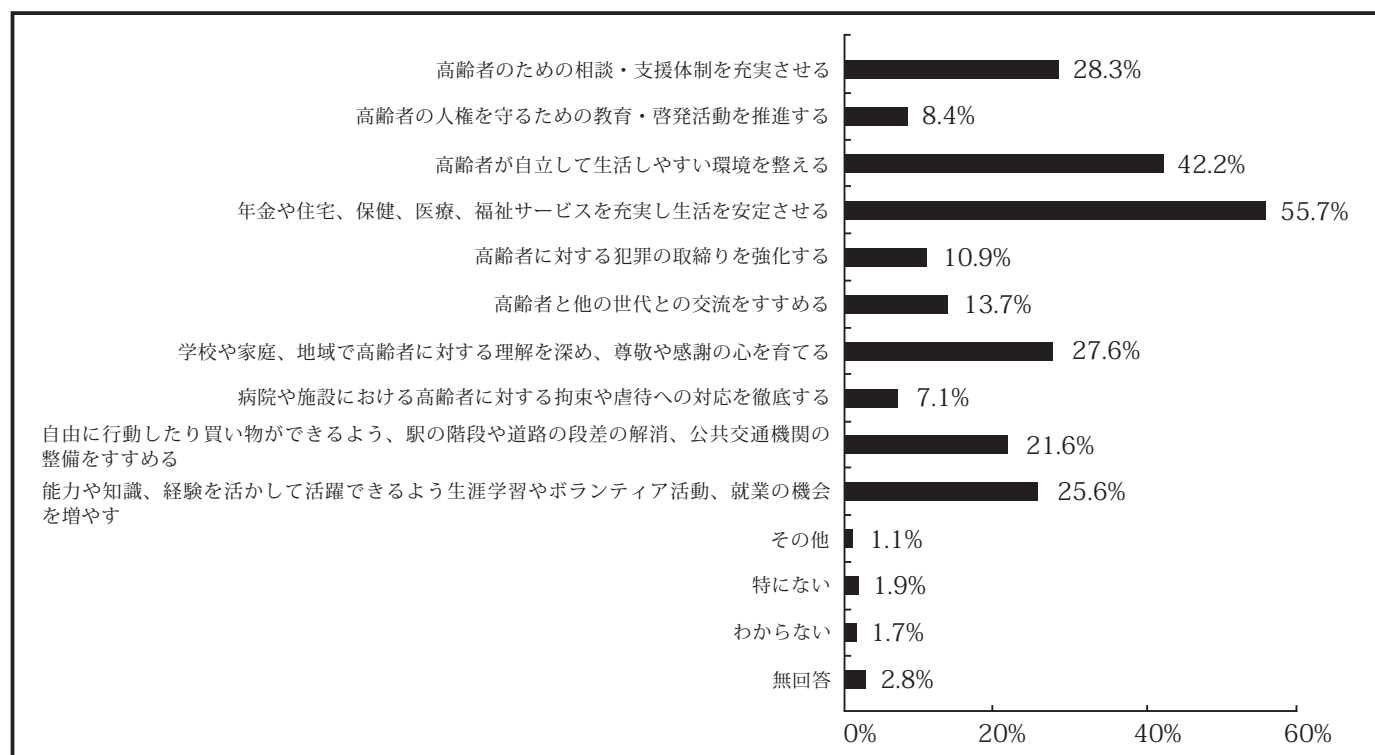
◆ 高齢者のための総合相談・支援体制の充実

◆ 社会参加と生きがい対策

◆ 高齢者が生活しやすい福祉のまちづくりの推進



「高齢者の人権を守るために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか」(市民意識調査の結果)



10月17日～23日は行政相談週間です



行政機関への疑問・質問、
してもらいたいこと、
何でもお気軽に相談を！
行政相談委員が答えます。

無料です
秘密厳守します

行政なんでも相談所

日 時

10月19日（水）午後1時～午後4時

場 所

岩出市役所 第4会議室

（所在地：岩出市西野209）

相談委員

総務大臣委嘱の行政相談委員

朝稲記美恵（金屋）

島本 忠生（金池）

お気軽にどうぞ！ 例えばこんな相談を受けています。

- ☆ 年金のお知らせを受けとったけれど見方が分からない、どうなっているの？
- ☆ 土地・建物の名義が亡祖父のままになっている、どうしたらいいの？
- ☆ 賃金や仕事の内容が最初の話と違う、我慢するしかないの？
- ☆ 市道と国道の接続に段差がある。国でも市でもいいから早く修理してほしい。
- ☆ 高齢の母のために家をバリアフリーにしたい。
- ☆ 生活に困っている場合、どのような国の支援を受けられるのか知りたい。

あなたが日頃気になっていること、心配なことなどのお悩みは行政と関係があるかもしれません。

○問い合わせ先

総務省和歌山行政評価事務所

TEL 073-431-8221

岩出市市長公室市民ふれあい係

TEL 0736-62-2141（内線119）



民具資料の寄贈 お礼

二階堂 豊蔵氏（金屋）

去る8月3日、二階堂豊蔵氏から、民俗資料館へ民具をご寄贈いただきました。貴重な民具をご寄贈いただきましたことに対し、感謝申し上げます。

○寄贈資料

- ・手カギ（5点）
- ・目縄通し（6点）
- ・天秤ばかり（1点）
- ・はかりの重り（4点）



▲天秤ばかり

敬老会が盛大に開催される

9月11日(日)正午から市民総合体育館において「敬老会」が盛大に開催され、会場内が満席になるほど多数の方々にご出席くださいました。

式典の後、コーラスクラブの方々の歌声や子どもたちの遊戯、漫才や歌謡ショーなど多彩な演芸を楽しめました。

みなさんどなた様も、岩出市発展の礎を築かれた大切な方々。これからもお元気でいてください。



▲しらゆり保育園による太鼓演奏



▲天水連による阿波踊り

祝 岩出市誕生5周年

岩出市文化祭 陶芸体験コーナー

参加者募集

日時

- ① 11月5日(土) 午前10時～
- ② 11月5日(土) 午後1時30分～
- ③ 11月6日(日) 午前9時～

定員

- ①・②・③とも各15名

場所

岩出市陶芸館（サンホール）

応募資格

岩出市民の方

材料費

500円程度

申込方法

陶芸体験ご希望の方は、10月3日(月)～10月21日(金)までに岩出市文化祭実行委員会事務局に電話でお申し込みください。なお、定員になり次第締め切らせていただきますので、ご了承ください。

○申し込み・問い合わせ先

岩出市文化祭実行委員会事務局

TEL 62-2141（内線 285・294）



「岩出市安心・安全メール配信サービス」をご利用ください

岩出市の安心・安全情報、学校・保育所情報および行政情報（市内放送の内容等）を皆さんの携帯電話やパソコンに無料で配信します。利用を希望される方は、次の登録方法に従い登録してください。

配信情報の種類・内容		問い合わせ先
安心・安全情報	岩出市で起こった事件・不審者情報・緊急情報など	総務課・教育総務課
学校・保育所情報	各小・中学校、各保育所の緊急時の連絡など	各小・中学校、各保育所
行政情報	市内放送の内容および岩出市が特に必要と判断した情報など	配信担当課

◆登録方法◆

○携帯電話から登録するには

- ①下記のアドレスを入力するか、右のQRコードを読み取って、市のウェブサイトの「メール配信サービス」へアクセスします。（アドレス <http://iwade.mail-dpt.jp/>）
- ②必要な項目を選び、空メール（件名や本文のないあて先のみ）を送信します。
- ③市から「仮登録完了」のメールが配信されます。
※迷惑メール対策をしている場合、「city.iwade.lg.jp」というドメインを受信許可してください。
- ④メールの案内に従って登録します。

○市のウェブサイトから登録するには

市のウェブサイト（<http://www.city.iwade.lg.jp/>）の「メール配信サービス」から、サイトの案内に従って登録します。

◆利用上の注意◆

- ・登録は、無料です。登録や削除、メールの受信にかかる通信料やパケット料は、登録する方の負担になります。
- ・配信された情報は、個人の責任において利用してください。

◆登録方法についての問い合わせ先◆

岩出市役所総務課情報推進室 TEL 62-2141（内線 136）



バーコード読み取り機能付き携帯電話をご利用の方は、上のバーコードを読み取ってアクセスできます。

（QRコード）



愛の協賛金 お礼 岩出市更生保護女性会

更生保護女性会では、毎年7月に「社会を明るくする運動」強調月間の一環として、会員を通じて市民の皆様に愛の協賛金をお願いしています。

今年もたくさんの皆様にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

皆様からのあたたかい愛の協賛金は、あやまって非行に陥った少年たちや罪を犯した人たちの改善更生を助け、非行や犯罪のない、安全で安心な地域社会をつくるために役立たせていただきます。

今後とも、更生保護女性会へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

白水園民設民営化受入法人を 公募します

本年3月広報でお知らせしました、紀の川市と岩出市が一部事務組合として運営している老人福祉施設「白水園」の民設民営化について、受入希望の社会福祉法人を厳正かつ公平に選定審査するため、選定審査委員会を設置しました。

受入希望法人の公募条件は、平成23年4月1日現在、和歌山県内に法人所在地を置き、養護老人ホームまたは特別養護老人ホームの経営実績が3年以上ある社会福祉法人とします。

10月中旬に受入希望法人への説明会を実施し、応募の受付を行い、本年度中に、受入法人の決定を行う予定としています。なお、詳細は下記事務局までお問い合わせください。

○問い合わせ先

- ・那賀老人福祉施設組合白水園建設検討委員会事務局
紀の川市粉河 2513 TEL 73-2210

就学時児童の健康診断を実施します

平成 24 年度に小学校に入学される児童（平成 17 年 4 月 2 日から平成 18 年 4 月 1 日生まれ）の就学時健康診断を各小学校において、次の日程で実施いたします。

★岩出小学校

10 月 27 日（木）午後 1 時 30 分～

★山崎小学校

10 月 26 日（水）午後 1 時 45 分～

★山崎北小学校

10 月 27 日（木）午後 1 時 10 分～

★根来小学校

11 月 9 日（水）午後 1 時 30 分～

★上岩出小学校

11 月 9 日（水）午後 1 時 30 分～

★中央小学校

11 月 10 日（木）午後 1 時 30 分～

なお、対象児童につきましては、教育委員会から直接通知書を送付いたします。

○問い合わせ先

教育総務課学校教育係 TEL 62-2141（内線 276）

平成 24 年度 保育所（園）入所 〈申込書配付および受付について〉

○入所申込書の配布日

10 月 3 日（月）から

○配付場所

各市立保育所

私立しらゆり保育園

私立さくら保育園

私立岩出第二保育所

岩出市役所福祉課

岩出市総合保健福祉センター

○入所申込書の受付について

平成 24 年 4 月に、保育所（園）へ新規入所を希望される方および現在保育所（園）へ通所（園）されている方で、転園を希望される方のみ次のとおり受付を行います。

（継続して同じ保育所（園）に入所を希望される方は、保育所（園）から継続申込書をお渡ししますので期日まで提出してください。）

○入所できるのは、家庭での保育に欠ける児童です。

○入所申込者が定員を超えた場合は、入所審査会で厳正な審査を行ったうえで入所決定いたします。その場合、希望の保育所（園）に入所できない場合がありますのでご了承ください。

○入所申込受付日は、必ず入所予定児童を同伴してください。

○問い合わせ先

福祉課児童福祉係保育所担当

TEL 62-2141（内線 338・325）

平成24年度保育所入所申込受付日程表

入所希望保育所（園）	公・私	定 員	保育年齢	受付日
山崎北保育所	私立 (平成 24 年度 から民営化)	230 名	0 歳児～	平成 23 年 11 月 7 日（月）
根来保育所	公立	210 名	1 歳児～	平成 23 年 11 月 8 日（火）
上岩出保育所	公立	270 名	1 歳児～	平成 23 年 11 月 10 日（木）
山崎保育所	公立	250 名	1 歳児～	平成 23 年 11 月 14 日（月）
岩出保育園	公立	120 名	1 歳児～	平成 23 年 11 月 16 日（水）
しらゆり保育園	私立	120 名	0 歳児～	平成 23 年 11 月 17 日（木）
さくら保育所	私立	160 名	0 歳児～	平成 23 年 11 月 21 日（月）
岩出第二保育所	私立	100 名	0 歳児～	平成 23 年 11 月 22 日（火）
市役所 1 階 第 1 会議室 B	上記で申込みできない方			平成 23 年 11 月 25 日（金） 平成 23 年 11 月 26 日（土）
受付時間・・・・・・・・午前 9 時～午後 4 時				
受付場所・・・・・・・・各保育所（園）				
※ 11 月 25 日、26 日は市役所第 1 会議室 B				

※申込みを行う日は、必ず入所予定のお子様ご同伴でお越しください。



市・県民税納期

平成23年度市・県民税
第3期分の納期限は、
10月31日（月）です。
期日に遅れないようにお
納めください。

『建物減失届』のお知らせ

固定資産税の対象となる家屋は、毎年
1月1日現在に存在する家屋であり、原
則として所有している人に課税されます。
年の途中に家屋を取り壊した場合は、
翌年度から課税の対象となりませんので、
『建物減失届』を提出していただきますよ
う、お知らせいたします。
詳しくは、税務課固定資産税係までお
問い合わせください。

税務課 からのお知らせ

【問い合わせ先】

税務課	TEL.62-2141(代)
市民税係	内線141~144
固定資産税係	内線145~147
納税係	内線151~153

納期限までに市税を完納されない場合 延滞金がかかります

納期内に納めた方との公平性を保つため、市税を滞納すると督促手数料や延滞金が加算されます。

また、市が実施する入札への参加制限や市が交付する補助金の受給などの行政サービスが、制限される場合があります。

市 税 の 滞 納

滞納とは、納期限までに市税
を納付しないことをいいます。
滞納すると、まず督促状をお
送りし、納付をお願いしていま
す。また、延滞金も併せて納付
していただくことになります。

延 滞 金

納期限までに完納されない場
合には、納期限の翌日から完納
の日までの日数に応じ、税額に
年14.6%の割合（納期限後の
翌日から1か月までは4.3%）
を乗じて計算した額の延滞金を
納付していただくことになります。

滞 納 処 分

市税を滞納したままですと、納期限までに納められた納
税者との公平性を保てません。
当市では、税収を確保するた
めに、催告に応じない滞納者の
給与・預貯金・不動産等の財産
を調査し、差押えによる滞納処
分や「和歌山地方税回収機構」
へ徴収の引継ぎを行います。

納税相談窓口

病気・災害等の特別な事情により、やむを得ず納期限までに納められない場合は、期間を定め分割納付する等の方法
がありますので、税務課納税係までご相談ください。

○問い合わせ先 税務課納税係（内線151～153）

**市税の納付を忘れていませんか？ 納期限に遅れないようお納めください。
便利で確実な口座振替制度をご利用ください。**

納期限のお知らせ

- ・国民健康保険税第5期 ※期日に遅れないようにお納めください。
- ・介護保険料普通徴収第5期 ※便利で確実な口座振替制度をご利用ください。
- ・後期高齢者医療保険料第4期

納期限は **10月31日（月）** です。

保険年金課 からのお知らせ

【問い合わせ先】

保険年金課 TEL.62-2141(代)
 国保・年金係 内線176・193
 介護保険係 内線189・198
 保健医療係 内線167・183

国民年金・こんなときは届出をしましょう

結婚や就職、転職、退職などで国民年金被保険者の種別が変わったときは、14日以内(第2号・第3号被保険者になった場合は、勤務先の事業主が5日以内)に手続することが必要です。

こんなとき	被保険者の種別	届出先	必要なもの
20歳になったとき (厚生年金・共済組合加入者は除く)	第1号	国保・年金係	認印・学生証(学生の方)
厚生年金や共済組合等に参加していた会社等を退職したとき	本人 第2号→第1号 配偶者 第3号→第1号	国保・年金係	認印・年金手帳 退職日の確認できるもの(離職票等)
海外へ転出するとき (厚生年金・共済組合加入者は除く)	第1号→喪失 (任意で加入することも可能)	国保・年金係	認印・年金手帳
配偶者が厚生年金や共済組合等に参加している者の扶養からはずれたとき(離婚したとき、収入が増えたとき)	第3号→第1号	国保・年金係	認印・年金手帳 扶養からはずれた日がわかるもの(健康保険等の喪失証明書)
厚生年金や共済組合等に参加している配偶者が65歳になり第2号被保険者ではなくなったとき	第3号→第1号	国保・年金係	認印・年金手帳
会社等に就職し、厚生年金や共済組合等に参加したとき	本人 第1号→第2号 第3号→第2号 配偶者 第1号→第3号	勤務先	年金手帳など (詳細は勤務先へ確認してください)
配偶者が厚生年金や共済組合等に参加している者の扶養になったとき(結婚したとき、収入が減ったとき)	第1号→第3号 第2号→第3号	配偶者の勤務先	年金手帳など (詳細は勤務先へ確認してください)

その他、氏名や住所変更などの届出

こんなとき	被保険者の種別	届出先	必要なもの
住所や氏名が変わったとき	第1号 第2号 第3号	国保・年金係 勤務先 配偶者の勤務先	年金手帳 年金手帳など(詳細は勤務先へ確認してください)
年金手帳を紛失したとき	第1号 第2号 第3号	国保・年金係 勤務先または年金事務所 配偶者の勤務先または年金事務所	認印・本人確認できるもの(免許証等) 認印・本人確認できるもの(免許証等)(勤務先で行う場合、詳細は勤務先へ確認してください) 認印・本人確認できるもの(免許証等)(勤務先で行う場合、詳細は勤務先へ確認してください)
納付書を紛失したとき、前納の納付書が欲しいとき	第1号	年金事務所	年金手帳または基礎年金番号のわかるもの

国民年金被保険者の種別

- 第1号(国民年金第1号被保険者)・・・自営や学生等で、厚生年金・共済組合に参加していない者(20歳以上60歳未満)
- 第2号(国民年金第2号被保険者)・・・会社員や公務員等で厚生年金・共済組合の加入者
- 第3号(国民年金第3号被保険者)・・・会社員や公務員等の厚生年金・共済組合加入者に扶養されている配偶者(20歳以上60歳未満)

国保税の納め忘れはありませんか

国民健康保険は、病気やけがなどに備え、みなさんの健康を守るための相互扶助の制度です。国保税は、この制度を健全に運営するためのもので、みなさんに公平に負担をお願いしています。

そのため、災害その他特別の事情がないにもかかわらず、納期限から1年を経過しても納付されない場合は、次のような措置をとらせていただきます。

一、保険証に替えて「資格証明書」を交付します。

「資格証明書」の交付を受けると、

- ①保険証を交付された場合と同様に、国保税は課税されます。
- ②医療費の全額を自費で支払い、後日国保・年金係へ申請をすれば、保険給付分の払い戻しを受けられます。

ただし、払い戻し額の全額または一部を差し止めることがあります。

二、預貯金や給与等を差し押さえる場合があります。(差し押さえられた預貯金等はお返しすることができません。)

納付が困難な場合は、保険年金課国保・年金係まで納税相談にお越しください。

10月の夜間納税相談日

13日(木)・27日(木) 午後8時まで

○問い合わせ先

国保・年金係(内線187・188)

地域密着型の介護サービスをご利用ください ～住み慣れた地域で暮らしていくために～

地域密着型の介護サービスとは？

1人暮らしや認知症の高齢者が増えつつある中、身近な地域にサービスの拠点を設け、高齢者が住み慣れた地域で生活が続いていくためのサービスです。

岩出市では以下の3種類のサービスが利用できます

■認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

認知症のある高齢者が、施設職員の介護を受けながら共同で生活するサービスです。9人をひとつのグループとして生活することで、利用者と職員が顔なじみとなり、より深い信頼関係を築くことができます。

要支援2、要介護1～5の人が利用できます。

■小規模多機能型居宅介護

日中の「通い」を中心として、利用者の希望や生活状況に応じて「訪問」や「泊まり」のサービスを組み合わせ、安心して在宅生活を続けられるよう24時間365日にわたり支援するサービスです。1つの事業所の登録人数は25人以下と定められていて、利用者に身近なサービスになっています。

要支援1・2、要介護1～5の人が利用できます。

このサービスを利用している間、次のサービスとの併用はできません。

(※訪問介護、訪問入浴介護、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、特定施設入居者生活介護、居宅介護支援、他の地域密着型の介護サービス)

■共用型認知症対応型通所介護（共用型認知症デイサービス）

認知症を持った高齢者が、自宅からの送迎をはじめ、食事や入浴などの介護や簡単な機能訓練を受けるサービスです。グループホームの居間や食堂で、グループホームの入居者とともにサービスを受けることになります。

要支援1・2、要介護1～5の人が利用できます。

★地域密着型の介護サービスの利用を希望される方は、担当のケアマネジャーまたは介護保険係にご相談ください！

○問い合わせ先 介護保険係(内線179)

岩出市火葬場指定管理者募集

岩出市火葬場の管理業務を行う指定管理者を次のとおり募集します。

岩出市火葬場の概要

○所在地

岩出市根来 2273 番地の 5

○竣工年月日

昭和 45 年 9 月

○施設

火葬棟、(火葬炉 4 基、炉室、事務室等)、待合室、駐車場等

○指定期間

平成 24 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

申請することができる団体の資格および条件

- ①火葬場等に係る業務の知識と経験を有し、当該施設を安全かつ円滑に管理運営を行うことができる法人その他の団体
- ②岩出市の競争入札参加資格者名簿に登録されていること。また、岩出市において指名停止の処分を受けていないこと

○業務の範囲および内容

本市仕様書のとおり

○仕様書、募集要項の閲覧・配布および申請受付期間

平成 23 年 10 月 3 日 (月) ～

平成 23 年 10 月 20 日 (木)

午前 9 時～午後 5 時

※仕様書および募集要項は、市役所ウェブサイト上と生活環境課で閲覧・配布しております。

○問い合わせ先 生活環境課 (内線 185)

「空き地等雑草除去」のお願い

空き地等に雑草が生い茂ると、住環境や健康に悪影響を及ぼしますので、空き地の所有(管理)者は、周辺に迷惑がかからないように責任を持って雑草除去を行うよう、ご協力をお願いします。

生活環境課 からのお知らせ

【問い合わせ先】

生活環境課 TEL.62-2141 (代)
内線185・186
クリーンセンター
TEL.62-0814

地球温暖化対策 シリーズ 41 回目

フードマイレージについて ご紹介します

暑い夏が終わり、秋が深まる季節となりました。そこで、今月は、食欲の秋にちなんで、フードマイレージについてご紹介します。

フードマイレージとは、輸入食料の総重量と輸送距離を乗じて数値化したものです。つまり、食料を輸入してから消費者の口に入るまでに、食料がどれぐらいの距離を運ばれてきたのかということです。

日本のフードマイレージは約 9000 億 t・km で、韓国やアメリカの約 3 倍、その半数を穀物が占めています。

このように、フードマイレージが高いと、輸送に伴う二酸化炭素の排出量が多くなり、環境へより負荷をかけることになります。その負荷を軽減させるため、地産地消を進め、食料自給率を上げることが求められています。



平成 23 年度浄化槽設置整備事業について

生活雑排水（台所、洗濯、風呂等の排水）による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため、生活排水とし尿を併せて処理する浄化槽を設置される方に補助金を交付します。

応募期間

9月12日（月）から
10月31日（月）まで

補助金額

5 人 槽	332,000 円
6 ～ 7 人 槽	411,000 円
8 ～ 50 人 槽	519,000 円

応募条件

- 平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までの間に設置される方（浄化槽を埋設するときは、機種および人槽を確認するため市の立会いが必要となります。）
- 申請者は、岩出市に住民登録をされている方または浄化槽設置後速やかに住民登録をされる方
ただし、次のいずれかに該当する場合は応募できません。

- ・建築基準法第 6 条第 1 項に基づく確認または浄化槽法第 5 条第 1 項に基づく設置の届出の審査を受けずに、浄化槽を設置する方
- ・補助事業の期間内（平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日）に浄化槽を設置できない方
- ・販売または賃貸の目的で浄化槽付住宅（共同住宅を含む）を建築する方
- ・住宅を借りている方で、賃貸人の承諾が得られない方
- ・店舗付住宅等に係る住宅部分の延べ面積が 1/2 未満となる場合
- ・市税を滞納している方
- ・公共下水道事業認可区域内に浄化槽を設置する方（区域の詳細は、生活環境課までお問い合わせください。）

○その他

応募者多数のときは、抽選になる場合があります。
※応募方法等詳しくは、生活環境課までお問い合わせください。

○申し込み・問い合わせ先

生活環境課（内線 185・186）

犬・猫の飼育は飼い主の責任と愛情で！！

○犬は、綱や鎖でつないで飼いましょう！

散歩をさせるときは、必ず引き綱や鎖などを使いましょう。

○鑑札、注射済票は必ず犬の首輪などに付けましょう！

万が一の行方不明時に、「鑑札・注射済票」は迷い犬札になります。

○排便のしつけをしましょう！

- ・排便（尿）は専用トイレ等、決まった場所でさせましょう。（自宅で済ませてから散歩をしましょう。）
- ・散歩中に「ふん」をした時は、必ず持ち帰りましょう。

○鳴き声、悪臭を出させないようにしましょう！

- ・犬のつなぐ場所を考え、迷惑をかけないように飼いましょう。
- ・飼っている場所を清潔にしましょう。

最近、飼い主のわからない猫に庭や家屋を排泄物で汚された、鳴き声がうるさい等の苦情が増えています。責任をもって、他人に迷惑のかからないように飼いましょう。



代表者控

平成 年 月 日

区・自治会等代表者 様

区・自治会等 (班)

住 所 岩出市

氏 名 ㊞

(Tel -)

粗大ごみ収集依頼申出書

下記のとおり収集願います。

記

1. 収 集 品 目

- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 家電製品 | _____ 個 |
| 内訳 (|) |
| (2) 家具類 | _____ 個 |
| (3) 自転車 | _____ 台 |
| (4) ふとん・カーペット類 | _____ 枚 |
| (5) その他 | (品目を記入すること) |
| ・ | _____ 個 |
| ・ | _____ 個 |
| ・ | _____ 個 |
| ・ | _____ 個 |

合 計 () 個

注) 家電リサイクル法の対象品目〔テレビ(ブラウン管式、液晶、プラズマ)・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・エアコン・衣類乾燥機〕、及びパソコンは、粗大ごみとして収集することはできません。

○集積場所 区・自治会等が指定した場所

○この用紙を 10 月 17 日 (月) までに、区・自治会等代表者に提出してください

岩出市の粗大ごみ収集

平成 23 年度第 2 回粗大ごみ収集を 11 月中旬から 12 月上旬に実施します。

収集を希望される方は、右面の粗大ごみ収集依頼申出書に記入のうえ、**10 月 17 日（月）までに、区・自治会等代表者に提出してください。（個人宅収集はしません。）**

後日、代表者を通じて収集日のお知らせ及び貼付シールを配布いたします。

なお、区・自治会等で指定された集積所に集められた粗大ごみを市が収集しますので、下記の事項に注意して出してください。（申出書は、市役所生活環境課にも置いてあります。また、市ウェブサイトからもダウンロードできます。ウェブサイトの「暮らし・手続き」をご覧ください。）

記

*お願い

1. シールに排出者の氏名を記入し、粗大ごみに必ず貼付して出してください。シールの貼付のないものは収集しません。なお、前回までに配布したシールは使用できませんので、ご注意ください。
2. 集積所付近への駐車や、収集の妨げとなるような物等は絶対に置かないようにしてください。
また、歩行者、自動車等交通の妨げや、危険（ごみの飛散及び倒壊）のないように注意して出してください。
3. 大型ごみは、できるだけ小さくしてください。また、カーペット類、布団類等は紐などで束ね、小物類は、透明のビニール袋にまとめて出してください。
4. **ごみは収集日当日、午前 8 時までに指定された場所に出してください。**
5. **必ず、燃えるごみと燃えないごみに分けして出してください。**
6. 事業系粗大ごみは収集しません。

*家庭から出る粗大ごみで収集できない主なもの

（詳しくは、ごみ分別冊子「ごみの分け方・出し方」を参照ください。）

- 家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）対象品
〔テレビ（ブラウン管式・液晶・プラズマ）、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、エアコン、衣類乾燥機〕
- 単車、自動車等の部品（タイヤ、バッテリー、バンパー等）
- 農機具、農業に使用するもの（畦シート、ビニールハウスの部材、消毒用器材等）
- 爆発性のあるもの（ガスボンベ、消火器等）
- 引火性、有毒性のあるもの（薬品、灯油、ペンキ、油類等）
- コンクリート製品類（コンクリート付物干し台、ブロック、レンガ、瓦、がれき等）
- パソコン、建築廃材等の産業廃棄物、太陽熱温水器、電気温水器、ドラム缶、ピアノ、灰、燃え殻、土砂、剪定等で生じた雑草・雑木類等

粗大ごみで収集できないものについて

年 2 回「一般家庭から出る適正処理困難廃棄物」として、有料で直接専門業者が回収する機会を設けます。

詳しくは、広報 12 月号で回収日時、主な引き取り品目、処理費用等をお知らせします。

ただし、家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）対象品〔テレビ（ブラウン管式・液晶・プラズマ）、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、エアコン、衣類乾燥機〕、および薬品、油類等、産業廃棄物については、引き取ることができません。

電動式生ごみ処理機
の購入を補助します

○補助対象者

① 市内に住所を有する方（法人等
事業所は除く）

② 市内に店舗を有する販売店から
生ごみ処理機を購入する方

③ 平成24年3月31日までの期間に
生ごみ処理機を購入し、自己の
住居に設置できる方

④ 周辺の人に迷惑のかからないよ
う、常に良好な状態で維持管理
できる方

⑤ 堆肥として利用するなど適切に
処理し、生ごみを減量化できる方

⑥ 市税の滞納がない方

○受付期間

平成24年3月31日まで。ただし、
補助予定台数（30台）に達した場
合は、その時点で締切りさせてい
たきます。

○補助対象品目

電動式生ごみ処理機

○補助金額等

1世帯当たり1台とし、購入金額
の2分の1の額を補助。ただし、
補助限度額は2万円とします。

○問い合わせ先

生活環境係課（内線185・186）

クリーンセンターからのお知らせ

○岩出クリーンセンターに廃棄物を自己搬入する場合

「持ち込みごみ申請書」への記入とあわせて、「免許証等住所確認ができる証明書」による住所の確認を実施させて
いただいております。

*一般廃棄物の搬入は、岩出市内のごみに限ります。

*搬入された一般廃棄物が、事業系の廃棄物か一般家庭からの廃棄物かの判別がむずかしい場合は、住宅地図による排出
先の確認にご協力ください。

*家庭用カセットボンベ・スプレー缶等は、塵芥車の火災の原因となりますので使い切ってください。

*岩出クリーンセンターへお越しになる場合は、新風吹トンネルを大阪方面に進行し、出口の信号で右折し、旧道を右折
してください。（交差点に注意）

【ごみの搬入時間は】

・月～金／ 8時30分～12時00分（午前中）

・土曜日／ 8時30分～15時00分（事業系ごみを除く）

●市内で営業活動を行っている事業者（排出者）は、自己の責任で廃棄物を処理しなければなりません。（廃掃法第3条）

●事業者自らが搬入し処理を依頼する事業系一般廃棄物については、処理手数料が必要です。（有料処理）（廃掃法及び条例）

●事業者が岩出クリーンセンターに廃棄物を搬入処理する場合は、登録が必要です。（登録申請の受付は岩出クリーンセンターで
随時受付しています。）

●岩出クリーンセンター内の通行は、職員の指示に従ってください。

岩出クリーンセンター内では、施設改修・修繕工事が行われていますので、通行には十分注意してください。

10月 の不燃物と資源ご みの回収予定日	回収区域	不燃物(カン・ビン類)	資源ごみ
	県道泉佐野岩出線より 東側 の地域	10月5日・19日 (第1・3水曜日)	毎週金曜日
	県道泉佐野岩出線より 西側 の地域	10月12日・26日 (第2・4水曜日)	毎週木曜日

ご注意

資源ごみ分別区分中の「その他のプラスチック」には、ポリバケツやプラスチック製のおもちゃ・衣装ケース等の
プラスチック製品は含みません。これらのプラスチック製品は、可燃性粗大ごみとして取り扱いますので、資源ごみ
として排出されないようお願いします。

みんなでつくろう！ ごみのないまち・きれいなまち・美しいふるさとづくり

○問い合わせ先 生活環境課 TEL 62-2141（内線185・186）

岩出クリーンセンター TEL 62-0814

労働者の健康相談 働くあなたを応援します！

地域産業保健センターでは、小規模事業所で働く皆様の健康づくりを応援するため、那賀医師会のご協力をいただき当番産業医の医院・診療所で健康相談を行います。

○対象 労働者数 50 人未満の事業主および労働者

○日時 10 月 10 日（月） 午後 1 時～午後 3 時

○場所

しまだ内科クリニック

岩出市清水 487-1（TEL 62-0707）

○相談料

無料（厚生労働省委託事業）

相談は、事前に予約が必要です。

○予約先・問い合わせ先

・伊都・那賀地域産業保健センター TEL 0736-42-2502

・那賀医師会 TEL 77-3151

保健推進課 からのお知らせ

【問い合わせ先】
総合保健福祉センター
保健推進課 TEL.61-2400

電話のかけ間違いにご注意ください



高齢者の方へ

インフルエンザの定期予防接種についてご案内します

岩出市に住民登録をされている対象者の方に、9月下旬に案内通知をしています。

インフルエンザの定期予防接種を希望される方は、岩出市・紀の川市内委託医療機関に直接お申し込みください。

ただし、新型インフルエンザ予防接種は昨年度に終了しておりますので、次の対象者以外の方で接種希望される場合は全額自己負担となります。

対象者

①接種時、満 65 歳以上の方

② 60 歳以上 65 歳未満の方で心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有し、身体障害者手帳 1 級に相当する方（②に該当する方で接種を希望される場合、申請が必要になりますので総合保健福祉センターまでお問い合わせください。）

実施期間

平成 23 年 10 月 1 日～平成 24 年 1 月 31 日

自己負担

1,000 円

ご注意

インフルエンザ予防接種は、主に個人予防目的で行うもので、本人の意思に基づく任意接種であり接種を受ける法律上の義務はありません。

本人の意思で接種を希望し、接種医からの内容説明を十分に理解したうえで、予診票の希望書欄に同意の署名をした方のみ接種を受けられることになっておりますのでご注意ください。

ただし、本人の意思確認が容易でない場合は、その家族の協力を得て意思確認し、署名して差し支えありませんが、接種を希望していることが確認できない場合は、予防接種法に基づいた接種はできません。

接種前に必ず実施医療機関に予約を入れ、注意事項を読み予診票と予防接種済証を持参し接種してください。

第7回和歌山子ども健康セミナー

参加無料

最近話題の新しいワクチン、さらには子宮頸がんとそのワクチンについて公立那賀病院の先生に解りやすく解説していただきます。また、講演後に《個人育児相談》小児科医による子どもの健康なんでも相談会も設けております。

日時 10月15日（土）午後2時から

場所 岩出市総合保健福祉センター（あいあいセンター）
3階視聴覚室 岩出市金池92 TEL 0736-61-2400

対象 子育て中のご家族の方、一般の方、保育関係者、養護教員
※申込不要・定員なし

主催 和歌山小児科医会
那賀医師会
後援 岩出市教育委員会
紀の川市教育委員会
協力 わかやま子育てサポートネットワーク

託児できます

当日、託児所を設けます。託児希望の方は、下記連絡先へ事前に申し込みをしてください。

○**定員** 申し込み順 20名

※定員になり次第、締切らせていただきます。

○**問い合わせ先** 木下こどもクリニック TEL 0736-61-1288

プログラム

- 午後2時 会長挨拶 和歌山小児科医会会長 柏井健作
セミナー講演 座長 和歌山小児科医会会長 柏井健作
- 午後2時5分 講演1
演題「新しいワクチンの話題」
講師 公立那賀病院小児科科長 山家 宏宣 先生
- 午後2時40分 講演2
演題「子宮頸がんとそのワクチンについて」
講師 公立那賀病院産婦人科科長 西 丈則 先生
- 午後3時45分 閉会挨拶 那賀医師会 西岡正好
- 午後3時50分～4時30分 《個人育児相談》



お子さんの発育・発達のこと、子育ての悩み、学校での問題などの相談を受け付けています

○相談場所・相談時間

- ・和歌山県立医科大学小児成育医療支援室
平日（月～金）午前9時～午後5時
（祝日・年末年始は除く）
- ・公立那賀病院
毎週木曜日 午後2時～午後4時

○相談担当者

小児科医師、臨床心理士、社会福祉士、ソーシャルワーカー

○利用方法

まず電話で相談していただき、相談内容で面談が必要であれば、予約日を決めて来院していただきます。（相談は無料です。）

○問い合わせ先

和歌山県立医科大学小児成育医療支援室
TEL 073-441-0808

『休養・こころの健康づくり』について（前編）

こころの健康とは、いきいきと自分らしく生きるための重要な条件です。適度な運動やバランスの取れた食生活とともに十分な睡眠をとりストレスと上手につきあうことが、こころの健康に欠かせません。

また、こころの健康を維持するための生活やこころの病気への対応を多くの人が理解し、自分と周囲の方のために取り組むことが求められています。

目標1 ストレスを上手に解消しましょう

①自分なりの解消法を見つけよう

ストレス解消法！例えば・・・

- ◇楽しいことに集中する→映画、音楽、テレビ、漫画、ゲーム、小説
- ◇友人や身内に話をする→話の内容は何でも OK
- ◇体を動かす→散歩やジョギング、ストレッチ、スポーツを
- ◇好きなもの、おいしいものを食べる→幸福感が得られます。ただし食べすぎには注意。
- ◇ぐっすり眠る→脳や体の疲れがとれ、イラつきや悩んでいる状態が緩和されます。食べた直後に眠ると体に疲れが残りやすいのでなるべく控えるほうがよいです。

②生活リズムを整えよう

目標2 十分な睡眠・休養をとりましょう

①質のよい睡眠のための工夫をしよう

快適な睡眠のコツ！

- ◇午前0時までには就寝する習慣をつける→睡眠時間は人それぞれです。仕事や家事、学習などに支障をきたすことがなければ短い時間でも大丈夫です。
- ◇寝る前は刺激を避け、リラックスした状態にする→インターネットやゲーム、夜間の激しい運動、コーヒー・たばこ、明るい光の刺激は眠りを妨げます。
- ◇毎日同じ時間に起床→よく眠れなかった日でも、同じ時間に起きるほうが夜は自然に眠くなります。
- ◇朝、太陽の光を浴びる→日光を浴びることで体内時計の調整が行われます。遮光カーテンは光をさえぎるので睡眠不足を招きます。
- ◇眠くなってから床に入る→無理に眠ろうとして眠れないと不安になり不眠感が深まる場合があります。

次回は、「休養とこころの健康づくり（後編）」です。



保健事業予定表(平成23年10月分・平成23年11月分)

		平成 23年10月分		平成 23年11月分		両月とも	
事業名		実施日	内容	実施日	内容	受付時間	場所
乳幼児健康診査	4 か月児	24日(月)	平成23年 6月生まれ	28日(月)	平成23年 7月生まれ	13:00～13:15	岩 出 市 総 合 保 健 福 祉 セ ン タ ー
		25日(火)		29日(火)			
	7 か月児	18日(火)	平成23年 3月生まれ	15日(火)	平成23年 4月生まれ	13:00～13:15	
		19日(水)		16日(水)			
	1 歳8か月児	11日(火)	平成22年 2月生まれ	8日(火)	平成22年 3月生まれ	13:00～13:15	
		12日(水)		9日(水)			
	3 歳6 か月児	14日(金)	平成20年 3月生まれ	11日(金)	平成20年 4月生まれ	13:00～13:30	
		21日(金)		18日(金)			
健康相談 乳幼児	1 0 か月児	11日(火)	平成22年 11月生まれ	8日(火)	平成22年 12月生まれ	9:00～9:30	
		12日(水)		9日(水)			
	2 歳6 か月児	14日(金)	平成21年 3月生まれ	11日(金)	平成21年 4月生まれ	9:00～9:30	
		21日(金)		18日(金)			
パパママ教室 (妊婦教室)		26日(水)	・歯の健康について ・妊娠中の食事について	30日(水)	・妊娠体操 ・産後のうつ予防 ・新生児期の赤ちゃんについて	9:45～10:00 (予約制)	
栄養教室	離乳食	17日(月)	離乳食について	21日(月)	離乳食について	9:45～10:00 (予約制)	
予防接種	ポリオ	26日(水) 27日(木) 28日(金) 31日(月)	通知対象：平成 22.7.1 ～ 平成 23. 6.30 生まれ 対象：平成 23. 6.30 以前 に生まれた方～7 歳6 か 月までの方で2 回接種し ていない方	1日(火) 2日(水)	通知対象：平成 22.7.1 ～ 平成 23. 6.30 生まれ 対象：平成 23. 6.30 以前 に生まれた方～7 歳6 か 月までの方で2 回接種し ていない方	13:00～14:30	
健康相談	一般健康相談	毎週月曜日	健康や育児等につ いての相談	毎週月曜日	健康や育児等につ いての相談	9:30～11:00	
成人検診	乳がん検診	3日(月) 4日(火)※ 17日(月)※ 20日(木)※	事前に申し込みを された方	14日(月)※ 22日(火)※ 25日(金)※	事前に申し込みを された方	13:30～14:30 ※印の日は 9:00～10:00 13:30～14:30	
献 血		8日(土)	オークワミレニアシティー岩出店	12日(土)	オークワミレニアシティー岩出店	10:00～12:00 13:00～16:30 (11月からは16:00 までとなります)	
				25日(金)	エバーグリーン岩出中迫店	・成分及び一般献血 (16～69歳) ・65歳以上の方は、 60～64歳のときに 1 回でも経験のあ る方	
				26日(土)	根来寺(かくばん祭り)		

日曜・祝日の休日歯科診療

診療時間は、午前 10 時～正午までと
午後 1 時～4 時までです。

※受診の際は、電話等で確認のうえご来院ください。
※当番医が急に変更になる場合がありますので、電
話が通じないときは消防署 (Tel 61-1791) にお問
い合わせください。

休日歯科急患当番表

那賀歯科医師会

月	日	曜	歯科医院名	住所(診療所)	T E L
10月	2	日	もりもと歯科	岩出市山田4-7	69-2688
	9	日	神野歯科医院	紀の川市粉河1724	73-2309
	10	月	清瀧歯科医院	紀の川市花野117	77-6161
	16	日	中西歯科医院	紀の川市貴志川町長山277-17	64-7234
	23	日	たかぎ歯科医院	岩出市水栖11-10	63-0416
	30	日	はぎはら歯科	紀の川市貴志川町長原102	64-8850

青少年の非行の実態と向き合い、子育てについて考える

青少年の非行・被害防止全国強調月間講演会

高木 欽恒先生をお招きして講演会開催される！

7月21日、岩出市青少年育成市民会議と岩出市教育委員会共催で、岩出市総合保健福祉センターで、「感謝する心を育てよう」と題した講演会を開催しました。前評判も良かったのですが、当日予想以上の大盛況でこんなに沢山の市民の方に参加いただけた事が青少年の健全育成に対する関心の高さの証であると、関係者一同何より嬉しく感じました。

参加された方からも高木住職の話は「聞きやすくまた心に響きました」との感想を多くいただきました。

「禅宗の良寛さんからの言葉を引用」

昔、良寛さんは、子どもを失い失意に暮れている友人にある言葉を送ったそうです“ 災難に逢う時節には、災難に逢うがよく候。死ぬる時節には死ぬがよく候。これはこれ災難をのがるる妙法にて候 “ これは、災難に逢いたくなくても、逢う時は逢う。死にたくなくても死ぬ時は死ぬ、それは誰もが逃れたくても逃れられないこと、自分のおかれた現状を「あるがままに」受け入れ、そのうえでやるべきことをやる事が重要だということだそうです。

「感謝する心を育てる」5つの言葉

- ☆頂きます → 自分で得た恵ではなくて、与えられたもの大地の恵に対して感謝。
- ☆ご馳走さま → 頂いたご馳走に感謝を込めて。
- ☆有り難う → 必要なものが有ることに感謝を込めて。
- ☆お陰さま → 支えてくれる目に見えないものに対する感謝。
- ☆もったいない → まだ使えるのに物の命を粗末に扱うこと。



「まとめとして」

家庭の中で、親が物事に感謝しなければ、感謝する子どもにはならない。人間は、知識や学問があっても優しい心がないければ立派な人間とはいえない。

優しい心とは、人の痛みを感じる事。家庭の中で親が子を思い、子が親を思う。それがすなわち感謝の心。

地域社会の一員として子どもたちに何をしてあげられるか思う事、子どもたちがそれを喜ぶこと、それがすなわち地域での感謝の心。

誰も災難に逢いたくない、大切な人を守りたいという気持ちは一緒です。あきらめるのではなく、今我々にできる事は？と考え、青少年の非行を防止する。青少年の健全育成に活かしていきたいですね。

青少年 健全育成 コーナー

【問い合わせ先】
生涯学習課 TEL.62-2141
青少年女性係 内線282

岩出市役所……………62-2141
(岩出市教育委員会)
 総合保健福祉センター……61-2400
 地域子育て支援センター…62-3362(FAX兼)
 クリーンセンター……………62-0814
 市民総合体育館……………62-0370
 民俗資料館……………63-1499
 岩出図書館……………62-7222
 岩出警察署……………63-0110
 那賀消防組合……………61-0119

暮らしの 情報

子育て

『保育所に遊びに来ませんか!』

地域子育て支援センターでは、近所に相談する人がいない、また子育てに自信がない等悩みをもつ保護者に対する支援として、就学前の在宅幼児を対象に各保育所において、親子のふれあい遊び等を実施しています。

○日時：毎年5月から翌年3月までの月1回 午前10時～午前11時30分

○申込方法：実施日の2週間前から1週間前までの期間とします。

(申し込みの際、印鑑とおやつ代100円をご持参ください。)

なお、保育所の行事などで実施できない場合がありますので、詳しくは各保育所にお問い合わせください。

プログラム

- ・午前10時
受付・自由遊び・片付け
- ・午前10時10分～10時50分
点呼・手遊び・テーマ遊び
(その月によって変わります)
- ・午前10時50分～11時5分
休憩・自由遊び・片付け
- ・午前11時10分～11時25分
おやつ・絵本・紙芝居を見る

問い合わせ先					
11月の開放日	保育所名	電話番号			
11月8日(火)	山崎保育所	62-2844			
11月10日(木)	山崎北保育所	62-0732			
11月15日(火)	根来保育所	62-2701			
11月17日(木)	上岩出保育所	62-2814			
11月22日(火)	岩出保育所	62-2402			

「リフレッシュダンス」
をしてみませんか!

子育てしているお母さん、ストレッチを動かしてリフレッシュしてみませんか!

○日時 10月28日(金)

午前10時30分

午前11時30分

○内容 リフレッシュダンス

○講師 東 奈津実氏

○対象 子育て中の親子

(二時保育あり)

○定員 10組

※場所・持ち物については、申し込み時に連絡します。

○受付期間

参加希望される方は、10月5日(水)～10月14日(金)までにお申し込みください。

○申し込み・問い合わせ先

岩出市地域子育て支援センター

Tel 62-3362



生涯学習

成人講座を開催します

○教養講座

「家で死ぬということ」

○講師

安川診療所

院長 安川 修 氏

○日時 10月15日(土)

午後1時30分から

○場所 岩出市総合保健福祉セ

ンター3階

多目的ホール

※講座に申し込んでいない方も
傍聴することができます
(申込み不要)

ふれあい学級を開催 します

○教養講座

「高齢化社会の諸問題」

○講師

和歌山県金融広報委員
会金融広報アドバイザー

畑口 充弘 氏

▼上岩出学園

日時 10月12日(水)

午後1時30分から

場所 上岩出地区公民館

▼根来学園

日時 10月14日(金)

▼紀泉台学園

日時 10月17日(月)

午後1時30分から

場所 紀泉台地区公民館

▼山崎学園

日時 10月19日(水)

午後1時30分から

場所 山崎地区公民館

▼岩出学園

日時 10月21日(金)

午後1時30分から

場所 岩出地区公民館

※ふれあい学級生を随時募集し
ています

○対象 岩出市に在住する60歳
以上の方

○問い合わせ先
生涯学習課生涯学習推進係
Tel 62-2141(内線283)

岩出市文化協会によ る作品展

岩出市民俗資料館では、日頃
のクラブ活動の成果を発表する
機会として、岩出市文化協会の
作品展を定期的に行っていま
す。

今月は、「墨友会」のみなさ
んによる展示です。

多くの皆様のご来館を、お待
ちしています。

○クラブ名 墨友会

○期間

10月15日(土)～10月23日(日)

(午前9時～午後5時)

○場所 岩出市民俗資料館

1階 企画展示室

※民俗資料館の入館時間は、午
後4時30分までです。

○休館日

毎週火曜日と祝日の翌日(た
だし、その日が火曜日、土曜日、
日曜日および祝日にあたるとき
は、その翌日)です。

○問い合わせ先

岩出市民俗資料館

Tel 63-1499

パソコン基礎教室受 講生募集

○対象

パソコンを初めて習得したい方

○内容

マウスの操作などパソコンの
基本操作からワードおよびエ
クセルの基礎まで

○日程

11月18日～3月9日(12月23日・

12月30日・1月6日・2月17日

は除く)までの毎週金曜日

全13回

①午前10時30分～午後0時30分

②午後1時～午後3時

○場所 紀泉台地区公民館

○応募資格

18歳以上の岩出市民(学生は
除く)で、今まで岩出市主催の
パソコン技術教室を受講したこ
とのない方

○定員 ①・②コース各24名

○テキスト代 1,000円

○申込方法

官製はがきに、①または②の
どちらかのコース・住所・氏
名・年齢・電話番号を記入の上、
〒649-6292 岩出市西
野209 岩出市役所生涯学習
課公民館係まで10月21日(金)
必着でお申し込みください。

なお、申込者多数の場合は、
抽選となりますので、ご了承く
ださい。

○問い合わせ先

生涯学習課公民館係

Tel 62-2141

(内線285・294)



スポーツ

総合型地域スポーツクラブ
「サン・スマイルいわで」
生涯スポーツ社会を
みんなでつくろう！

いつでも、だれでも、どこでも、いつまでも体力・年齢・目的に応じてスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を目指しており、体験入会もできます。

★ハワイアンフラ教室

場所 岩出市総合保健福祉センター
日時 毎月3回実施
水曜コース 午前10時～
金曜コース 午後7時15分～

★ヨガ教室

場所 岩出市総合保健福祉センター
日時 毎週実施
月曜コース 午前10時～
火曜コース 午後7時～
木曜コース 午後7時～

★ナチュラルバランス体操

場所 岩出市総合保健福祉センター
日時 毎週火曜日 午前10時～

★ズンバ

場所 桜台地区公民館
日時 毎週火曜日 午後7時30分～

★ベリーダンス

場所 紀泉台地区公民館
日時 毎週金曜日 午後7時30分～

★幼児体操教室

場所 中央小学校体育館
日時 第1・3・4土曜日 午後3時15分～

★ジュニアレスリング教室

場所 山崎小学校体育館
日時 毎週火・金曜日 午後6時～

★書の教室

場所 山崎地区公民館東裏
日時 毎週土曜日 午前10時～

★ノルディックウォーキング

場所 根来大門前
日時 毎週日曜日 午前8時～

★グラップルシエブ

場所 岩出地区公民館
日時 毎週金曜日 午後7時15分～

★ジャズダンス

場所 紀泉台地区公民館
日時 毎週金曜日 午後7時15分～

キッズ 午後5時～
ジュニア 午後6時～

※日程を変更する場合がありますので、体験をご希望の方は、必ずお問い合わせください。
※スポーツ指導やクラブ運営などにご協力いただけるボランティアスタッフを募集しています。

○問い合わせ先

総合型地域スポーツクラブ
「サン・スマイルいわで」事務局
Tel 0736-60-4312

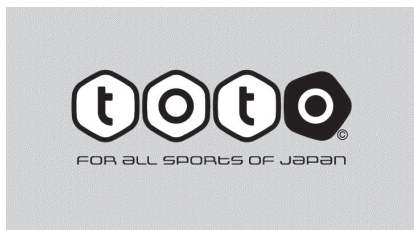
中村

Tel 090-3266-1041

梅田

Tel 090-3992-6341

日本体育協会委託事業



スポーツ振興くじ助成事業

相談

犯罪や事故の被害に
遭われた方の相談に
お答えします

紀北ブロックの被害者支援無料相談会が開催されます。

○日時 10月15日(土)

午前10時～午後4時

○場所 橋本市教育文化会館

○内容

犯罪や交通事故などの被害者や親族からの面接または電話による相談に、弁護士、臨床心理士、犯罪被害者相談員がお答えします。(無料、秘密厳守)

○相談方法

・面接相談

事前予約を073-427-1000までお願いします。

・電話相談

当日は0736-32-0505へお電話ください。

その他詳細については、073-427-2100にお問い合わせていただくか、紀の国被害者支援センターウェブサイト <http://kinokuni-vsc.net/> でご確認ください。



弁護士による無料法律相談

近畿弁護士会連合会法律センター委員会による弁護士無料法律相談を実施します。

日頃、疑問に思っていること、悩み事など気軽に相談にお願いしてください。

○日時 10月12日（水）

午後1時～午後4時

○場所 市役所1階第1会議室

○対象 岩出市民の方

○定員 6名

※10月3日（月）午前9時から電話予約を受け付けます。定員を超えて応募があった場合は、先着順にキャンセル待ちとなります。

○相談時間 1人30分以内
○申し込み・問い合わせ先 市長公室市民ふれあい係
Tel 62—2141（内線118）

☆人権相談☆

～ひとりで悩まず、相談してください～

人権擁護委員はあなたのまちの相談相手です。市長が推薦し、法務大臣が委嘱した民間のボランティアです。岩出市内には7人の委員の方がいます。

毎日の生活を営んでいく上で、これは人権問題ではないだろうかと感じたときは、気軽にご相談ください。人権擁護委員が相談に応じます。

○日時 10月11日（火）

午後1時～午後4時

○場所 岩出市総合保健福祉センター

※相談は無料、秘密は厳守します。

○問い合わせ先

福祉課人権啓発係

Tel 62—2141（内線321）

☆消費生活相談☆

悪質訪問販売や架空請求、貸金業者からの借金問題などの消費者問題についてご相談ください。

★岩出市開設★

○日時・場所（月2回）

①10月11日（火）

午後1時～午後4時

市役所2階第4会議室

②10月25日（火）

午後1時～午後4時

中央公民館2階第1会議室

★紀の川市開設★

○日時・場所（月2回）

10月12日（水）・26日（水）

午後1時～午後4時

紀の川市役所粉河分庁舎3階「くらしの窓口」

※8月から紀の川市でも相談できるようにになりました。

※相談は無料、秘密は厳守します。

○問い合わせ先

市長公室

Tel 62—2141（内線114）

・紀の川市商工観光課

Tel 73—3311（内線142）

☆教育相談☆

岩出市内の小中学生やその保護者の方々を対象に、学習や生活、子育て等教育全般に関する相談を次の機関で実施しています。

○スクールカウンセラー

・山崎北小学校

・岩出中学校

・岩出第二中学校

○スクールソーシャルワーカー

・岩出第二中学校

○適応指導教室（フレンド）

○岩出市青少年センター

ご相談のお申込みは、お子様が通学している小中学校が岩出

大会結果

第35回和歌山県小学生バレーボール大会

○大会日

平成23年7月17日（日）

○場所

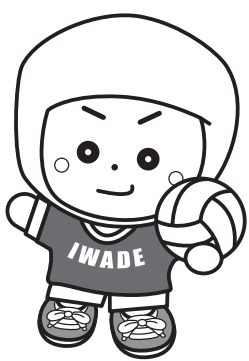
桃山勤労者体育センター

○結果

▽男子

優勝 岩出市バレーボール

スポーツ少年団



2011 いわで夏まつり募金へのお礼とご報告

2011いわで夏まつり募金活動につきまして、多くの皆さまのご厚意をいただき、ありがとうございます。

今年も、市内の各公共施設等に募金箱を設置し、募金を集めることができました。

また、当日の夏まつり会場におきましても、夏まつり募金・東日本大震災義援金として募金をいただき、夏まつりの運営資金や東日本大震災義援金として有効に使わせていただきました。

いわで夏まつりを「市民がつくる市民のまつり」として今後もますます発展させていくため、これからも幅広いご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

いわで夏まつり実行委員会
委員長 谷口 憲治

第2回岩出市パークゴルフ市民交流大会

○大会日

平成23年7月27日（水）

○場所

紀美野町ふれあい公園
パークゴルフ場

○結果

優勝 吉田 翼
2位 尾原 義次
3位 数上 浩

〈岩出市パークゴルフ協会主催〉

第38回和歌山県居合道大会

○大会日

平成23年7月24日（日）

○場所

県立武道館

○結果

▽七段之部

選考により県代表に選出
熊本 博

※第46回全日本居合道大会出場

〈岩出市居合道連盟所属〉

第20回全国小学生バドミントン選手権大会近畿ブロック和歌山県予選会

○大会日

平成23年7月10日（日）

○場所

広川町民体育館

○結果

▽6年生以下

男子ダブルスの部

2位 宮本翔央・門田和真

▽5年生以下

男子ダブルスの部

2位 関野竜雅・下村佳生

▽6年生以下

女子ダブルスの部

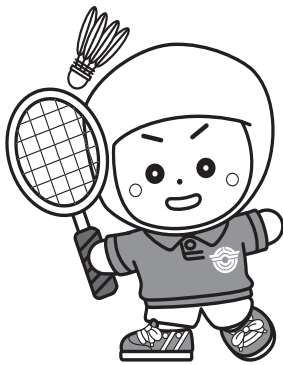
2位 吉村たかね・杉山陽香

▽4年生以下

女子ダブルスの部

2位 川嶋春那・杉山明日香

〈岩出市バドミントンスポーツ少年団所属〉



【料理名】 豚肉とねごろ大唐・甘酢しょうが巻き揚げ

【材料】（4人分）

・豚ロース薄切り		400g
・生姜の甘酢漬け		80g
・ねごろ大唐		3個
・卵		2個
・小麦粉		適量
・パン粉		適量
・油		適量
・塩・コショウ		適量

【作り方】

- ①生姜の甘酢漬けは、薄切りにし水気をとる。ねごろ大唐は、たて半分に割り、種をとってから長さ5cmくらいの細切りにする。
 - ②約半分の量の豚肉を広げ、うすく塩・コショウをふって、その上に生姜の甘酢漬けをのせ、端からくるくると巻いていく。
 - ③残りの半分量の豚肉を広げ、同様に塩・コショウをふって、①のねごろ大唐をのせ、手前からくるくると巻いておく。
 - ④②と③に小麦粉をうすくまぶし、溶き卵、パン粉をつけ、油でカラッと揚げる。
- ※甘酢生姜とねごろ大唐と一緒に巻いて揚げても良い。
- ※パン粉をつけないで、薄く油を敷いたフライパンに肉の巻き止まりを下において、順に全体に焼きめがつくように転がしながら焼いても良い。

米や
地域の食材
を使った
料理

岩出市生活研究グループ協議会



那賀100円マーケット

2011 10/23(日)

開催時間 11:00~16:00

場 所 岩出市立市民総合体育館

※雨天決行（ただし、悪天候の場合は中止します）

※駐車場に限りがございますので、徒歩又は乗り合わせでお越し下さい。

主催：社団法人那賀青年会議所 協賛：財団法人 上山遺児育英会 後援：岩出市・紀の川市・岩出市教育委員会・紀の川市教育委員会

「100円マーケット」とは・・・

那賀地域の各お店が選りすぐりの目玉商品を「100円」で提供し、地元の商店をあらためて見直していただくためのイベントです。地元のお店を知り、お店の方と会話をしながら買物する楽しさを感じてほしいです。

タイムスケジュール

11:00	開会
12:00	和太鼓
13:00	抽選会1回目
13:45	アトラクション
15:20	抽選会2回目
16:00	閉会

スタンプを集めて
豪華景品を当てよう！

出店予定

ナルセ・FAVORITE COFFEE・高砂アラレ・森田商店・こかわや・中山牧場・ミストラル
隠れ家・たんぼば作業所・だるまや・フルリール・タウンコーシー・ドロンビック実行委員会
麵彩工房ふる里・トルウィッチ・馬場光華園・HONEY BUNNY・三崎酒店
グラスヘアー・栄誠社・BULB(ぼるぶ)・大西農園・万寿川・米若 etc

問い合わせ先 社団法人那賀青年会議所 那賀活性化委員会
〒649-6232 和歌山県岩出市前本77-3（岩出商工会館3F）
TEL 0736-62-8325 月～金曜日（土、日、祝は休みです）
9:00～12:00 13:00～15:00
FAX 0736-62-3490 JCI

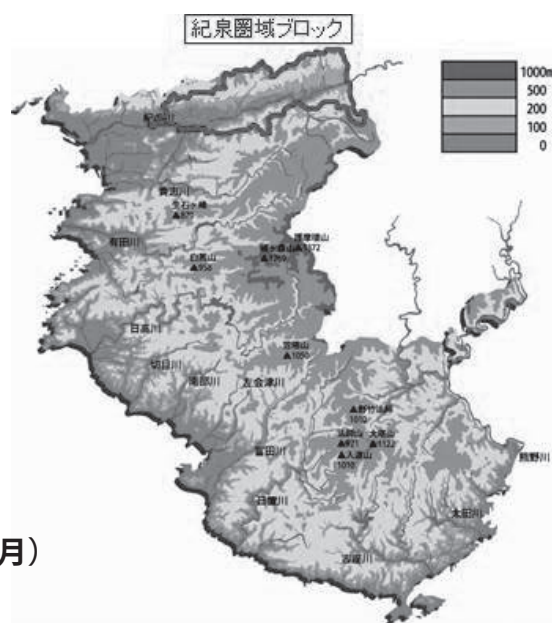
「紀の川水系紀泉圏域河川整備計画」（原案）についてご意見を募集しています

和歌山県では、岩出市、紀の川市、かつらぎ町、橋本市を流れる一級河川紀の川水系の支川（県管理区間、貴志川及び丹生川を除く）の整備すべき内容をまとめた、「紀の川水系紀泉圏域河川整備計画」（原案）策定に向けて作業を進めているところです。

このたび、流域にお住まいの方々をはじめ皆様のご意見を反映させるため、「紀の川水系紀泉圏域河川整備計画」の原案についてご意見を募集します。

一級河川紀の川水系の支川（県管理区間、貴志川・丹生川を除く）の河川整備に関連する多数のご意見をお待ちしております。

ぜひご協力頂きますようよろしくお願い申し上げます。



1. ご意見募集期間

平成 23 年 9 月 22 日 (木) ~平成 23 年 10 月 24 日 (月)

2. 閱覽方法

1) インターネット

- ・和歌山県情報館 県民意見募集ページ
(<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/080400/pubcom/kisen-pub.html>)
- ・和歌山県河川課ホームページ
(<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/080400/>)

2) 閲覧場所 閲覧時間：午前9時～午後5時（ただし、土・日・祝日を除く）

- ・県庁情報公開コーナー（県庁本館 2F、和歌山市小松原通 1-1）・和歌山県県土整備部河川・下水道局河川課（県庁南別館 8F、和歌山市湊通丁北 1-2-1）・那賀振興局建設部（岩出市高塚 209）・伊都振興局建設部（橋本市市脇 4-5-8）
- ・岩出市役所事業部（岩出市西野 209）・紀の川市役所打田庁舎（紀の川市西大井 338）、粉河分庁舎（紀の川市粉河 412）、那賀分庁舎（紀の川市名手市場 146-4）、桃山分庁舎（紀の川市桃山町元 381）、貴志川分庁舎（紀の川市貴志川町神戸 327-1）・かつらぎ町役場建設課（伊都郡かつらぎ町丁ノ町 2160）・橋本市役所建設部（橋本市東家 1-1-1）

※岩出市役所では事業部土木課の窓口にて閲覧ができます。なお、内容等の問い合わせについては下記提出先で対応しております。

3) ご意見の提出方法及び提出先

- ・**提出方法**：記載様式は自由とし、郵送、FAX、電子メール、持参のいずれかにより下記提出先に提出して下さい。
頂いたご意見については問い合わせさせて頂くことがございますので、提出の際には、住所・氏名・電話番号の記載をお願いいたします。ご意見等の概要を公表する際には、住所・氏名・電話番号は公表いたしません。また、個人情報、個人情報保護法に基づき取り扱います。
- ・**提出先**：〒 640-8585（県庁専用郵便番号につき、所在地記載不要）
和歌山県庁河川課治水班

TEL 073-441-3141 FAX 073-433-2147

E-mail : e0804001@pref.wakayama.lg.jp

4) 提出されたご意見について

頂いたご意見への回答は、県庁河川課のホームページにおいて公表いたします。（個別には回答いたしません。）

全国地域安全運動を実施します

期 間 10月11日～20日

メインスローガン 「みんなでつくろう安心の街」

運動重点

- 子どもと女性の犯罪被害防止
- 住宅を対象とする侵入犯罪の防止
- 万引き、自転車盗の防止
- 振り込め詐欺、類似詐欺の被害防止

治安に対する県民の不安を解消するために、県警察が総力を挙げて、運動重点を中心とした「犯罪の起こりにくい社会づくり」に向けた各種対策を強力に推進します。

犯罪抑止は警察の力だけでは限界がありますので、

次のような取組みに皆様のご協力をお願いします。

○被害防止対策

- ・乗り物、自宅の施錠
- ・センサーライトの設置
- ・自動車に貴重品を積んだままにしない

○犯罪情報提供

○子どもの見守り等防犯ボランティア活動

岩出警察署 TEL63-0110

第11回和歌山県地域医療フォーラム2011

疲れ目と思っても、思わぬ眼の病気かも？

日 時 10月15日（土）午後2時～午後4時

場 所 和歌山県立医科大学内講堂

講演1 病珍連携の重要性 吉村眼科医院院長 吉村利規

講演2 眼精疲労とドライアイ 和医大眼科講師 白井久美

講演3 白内障 和医大眼科講師 宮本 武

講演4 緑内障 和医大眼科講師 岡田由香

いずれも 参加無料

当日は整理券が必要となります。整理券をご希望の方は、下記問い合わせ先まで電話・FAXにてお申し込みください。

多数のご参加お待ちしております。

○問い合わせ先
整理券申込先

FAX

和歌山県立医科大学医学部同窓会

073-448-0478

（月～金 正午～午後4時まで）

和歌山県植物公園緑花センターからのお知らせ

【問い合わせ先】和歌山県植物公園緑花センター

【住 所】649-6211和歌山県岩出市東坂本672

【電 話】62-4029 〔F A X〕63-2570

今秋、緑花センターのお土産物店「紀州ふるさとの店」が本館に移転・リニューアルオープン致します。

県内各地の物産に加え、駄菓子やおにぎり、パンなど新たな商品を充実させ、皆様のお越しをお待ちしております！！お友達やご家族連れで是非ご来園ください。



▲園内に咲いているコスモス

【ワクワク教室】 参加者募集！！

10月1日（土）、2日（日）／庭木教室 剪定と手入れ（※各日、午前と午後の部あり。庭木のみ盆栽等不可。）

10月15日（土）、16日（日）／キノコ観察会（※どちらか都合の良い日を選択）

10月16日（日）／和歌山の木でつくろう（木工）

10月22日（土）、29日（土）／花の香りで癒されよう（※どちらか都合の良い日を選択）

10月23日（日）／ツリークライミングに挑戦！！（※雨天時は10月30日（日））

10月23日（日）、11月3日（木）／ネイチャーゲームに挑戦！！（※どちらか都合の良い日を選択）

10月30日（日）／秋の観察会「小さな世界のいろは」

10月30日（日）・11月6日（日）／花の水彩画教室（※両日の参加が可能な方のみ）

【展示会】

10月1日（土）～10日（月）／キノコ写真展

10月8日（土）～10日（月）／秋の盆栽展、秋の山草展（※即売あり）

10月15日（土）～16日（日）／森のキノコ展（※即売あり）

10月21日（金）～24日（月）／なごみ盆栽銘風展（※即売あり）

10月28日（金）～30日（日）／秋の小品盆栽展（※即売あり）

10月29日（土）～30日（日）／古典植物展（※即売あり）



▲子ども和太鼓集団 和響の演奏

【イベント】

10月7日（金）～10日（月）／初秋の園芸市

10月16日（日）／子ども和太鼓集団 和響の演奏（※雨天中止）

10月23日（日）／那賀高校吹奏楽部の演奏（※雨天時は10月30日（日））

【園内ミニツアー】

日 時 毎週土曜日・日曜日と、祝祭日 午後1時～2時

【10月の休園日】4日（火）、11日（火）、18日（火）、25日（火）

東日本大震災 義援金箱の設置

東日本大震災の被害を支援するため、市役所をはじめとする市内公共施設に義援金箱を設置しています。

皆様方のご協力をお願い申し上げます。

義援金箱設置施設（15カ所）

市役所 1 階福祉課、市役所 2 階市長公室、総合保健福祉センター、各地区公民館（中央、岩出、山崎、紀泉台、根来、桜台、上岩出、船山）、岩出図書館、駅前ライブラリー、総合体育館、民俗資料館

○東日本大震災義援金の被災地への送金状況

- ・ 9 月 13 日現在の金額
23,172,065 円

○問い合わせ先

- ・ 福祉課 TEL 62-2141（内線 335）
- ・ 社会福祉協議会 TEL 63-3246

オータムジャンボ宝くじ

1等・前後賞合わせて

2億5千万円

1等：1億5,000万円×13本

前後賞各5,000万円

2等：1,000万円×130本

発売期間

9月26日（月）～

10月14日（金）

抽せん日は10月21日（金）

この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。



根来公園墓地

使用者募集中

✓「駐車場が近くとても便利！」

○車を降りたらすぐ墓園、近いからとっても快適

○墓地のすぐ近くまで車で乗りつけができます

280 台の大駐車場のほかに墓地区域内にも駐車場を配置し、墓地のすぐ近くまで車でお越しいただけます。

○問い合わせ先

都市計画課 62-2141（内線 222）

図書館へ行こう!

本や行事についてのお問い合わせは電話でどうぞ!

岩出図書館 (根来1472-1)

TEL.62-7222 FAX.62-7150

10月のカレンダー

開館時間 岩出図書館 午前10時～午後7時
岩出図書館を除く分館・分室 午前10時～午後6時30分

岩出図書館・駅前ライブラリー・総合保健福祉センター図書室

中央公民館図書室・上岩出地区公民館図書室

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

☆本はおひとり5冊まで2週間借りることができます。
☆視聴覚資料はおひとり3冊まで1週間借りられます。

印は休館日です。
印は岩出図書館休館日のため、閲覧のみとなります。

休館中の本の返却は、図書館正門右の返却ポスト、または駅前ライブラリーの返却ポストをご利用ください。
ただし、DVD・ビデオ・CDなどの視聴覚資料、紙芝居など、破損の恐れのある資料は開館時に直接カウンターにお返しください。



読書週間イベントのお知らせ

(10月28日～11月9日)

2011・第65回 読書週間標語 「信じよう、本の力」

人権講演会・男女共同参画推進講座

「『あらしのよるに』のひみつ」



講師

きむら ゆういちさん
(絵本・童話作家)

手話通訳あり

日時 10月29日(土)

午後2時から(午後1時30分開場)

場所 岩出図書館 大会議室

対象 小学生から一般の方
100名(無料)

申込方法: 電話・FAX等で岩出図書館までお申し込み
ください。

10月3日(月) 受付開始!

その他: 一時保育あり (1歳から就学前まで)

10月19日(水) までに岩出図書館
までお申し込みください。

読書週間アニメ上映会

日時 10月30日(日)

開場 午前10時15分

開演 午前10時30分

場所 岩出図書館 大会議室

入場は無料です(先着100名)

タイトル 「ハーメルンの笛吹き男」(50分)
「ヨウカイとむらまつり」(14分)

複製画展

期間 10月28日(金)
～11月9日(水)

カウンター横の「展示コーナー」において、岩出図書館所蔵の複製画を展示します。ぜひご覧になり、“芸術の秋”をお楽しみください。

10月の おはなし会

毎週日曜日に、
おはなし会開催!!

2日・9日 「おはなしドロップス」 16日・23日 「おはなしのとびら」
30日 「英語でおはなし会」

場所 岩出図書館おはなし室
午後1時30分～

祝 岩出市誕生5周年 岩出市民運動会

スポーツを通して、市民の皆様のふれあいと交流を深めていただくために、本年も「体育の日」に市民運動会を開催いたします。

また、スポーツアトラクションも同時に開催いたしますので、市民の皆様、お誘い合わせのうえ、多数ご参加ください。



日時

平成 23 年 10 月 10 日 (月) (体育の日)

午前 8 時 50 分開会

※雨天等で中止の場合は、10 月 16 日 (日) に延期

場所

大宮緑地総合運動公園

実施種目およびスポーツアトラクションへの参加申し込み方法・駐車場については、市のウェブサイトまたはプログラムをご覧ください。

〇問い合わせ先

生涯学習課スポーツ健康係 TEL 62-0370



「和歌山県平成23年台風12号災害義援金」 について

岩出市では、被災地支援として9月14日から市役所をはじめとする市内公共施設に義援金箱を設置しています。

お寄せいただきました義援金につきましては、被災地に届けさせていただきます。皆様方のご支援ご協力をお願い申し上げます。

〇問い合わせ先

福祉課 TEL 62-2141 (内線 335)

義援金箱設置施設 (15カ所)

市役所1階福祉課、市役所2階市長公室、総合保健福祉センター、各地区公民館(中央、岩出、山崎、紀泉台、根来、桜台、上岩出、船山)、岩出図書館、駅前ライブラリー、総合体育館、民俗資料館